

2019年度 事業計画書

(2019年4月1日～2020年3月31日)

児童福祉法が改正され、子どもが権利の主体であることを明確にしたことから、地域に根ざした子どもの居場所づくりは、近年ますます重要な課題となっております。地域における総合的かつ継続性のある子どもの健全育成活動とともに、「子どもの貧困」、「児童虐待」といった喫緊の社会課題への対応も期待されているところです。

当財団では、児童館・放課後児童クラブ等健全育成を目的とした施設、事業所、地域活動団体がそれぞれの機能を十分に発揮するために必要な情報や資源を提供します。また、組織・関係者のネットワークを支え、その有用性や存在価値を高めていくための活動を継続します。

昨年度に引き続き、会員組織・施設の皆様との結束を強め、次の重点取組項目を掲げて事業を推進してまいります。特に、昨年度10月に発出された「改正児童館ガイドライン」の普及・啓発活動に注力することを重要課題としています。

1. 各児童館連絡協議会との連携強化
2. 改正児童館ガイドラインの普及・啓発
3. 児童厚生員等研修会の充実
4. 児童館に関する調査・研究、広報・啓発

事業計画書に記載する各種事業の会計区分は以下のとおりです。

実施事業等会計	行政庁が公益に関する事業と認め、公益目的支出計画の対象事業として、公益目的支出計画に記載した事業の会計
その他会計	上記に属さない事業の会計
法人会計	法人の管理業務に係る会計

1 児童健全育成組織の強化

(1) 児童健全育成推進財団の周知（法人会計）

パンフレット、ホームページ等により広報活動の強化をはかる。

(2) 「児童館連絡協議会」への支援と連携強化（法人会計）

各自治体において児童館の発展につながる「児童館連絡協議会」の活動を支援し、全国的な児童館の組織的、人的なネットワークをより一層強化する。

(3) 理事会（法人会計）

第11回	2019年6月4日（火）
	東京都渋谷区「日本薬学会 長井記念館」
第12回	2020年3月中旬
	東京都渋谷区「日本薬学会 長井記念館」

(4) 評議員会（法人会計）

第11回	2019年6月21日（金）
	東京都渋谷区「TKP ガーデンシティ渋谷」
第12回	2020年3月中旬
	東京都渋谷区「日本薬学会 長井記念館」

(5) 会員総会（法人会計）

2019年5月24日（金）
東京都千代田区「都市センターホテル」

(6) 児童館連絡協議会 全国会議（法人会計）

各児童館連絡協議会の会長および事務担当者を招集し、相互の機能強化と連携を促進する。特に、今年度は「全国児童館連絡協議会（仮称）」の設立会議として実施する。

2019年5月23日（木）
東京都千代田区「都市センターホテル」

(7) 会員制度（法人会計）

全国組織としての事業推進力を強化するため、新規会員の加入促進をはかる。また、個人会員のネットワーク強化をはかる。

	2019年3月末日 現在
組織会員	94
施設会員	2,719
個人会員	572
会員総数	3,385

2 研修事業

児童館・放課後児童クラブが各地域で健全育成・子育て支援を十分に担うためには、児童厚生員・放課後児童支援員の資質向上が必須条件となる。

豊かな人間性を基盤とした専門的知識と技術を修得する研修を実施し、関係職員の資質とその専門性を高めるため、以下の各種研修事業をおこなう。

(1) 児童厚生員等基礎研修会（実施事業等会計）

児童厚生員等関係職員を対象として、健全育成活動と児童館・放課後児童クラブの役割、子どもの発達理論や遊びの有用性、またはその援助方法などの理論と実技の基礎研修をおこなう。なお、本年度は2会場で開催する。

静岡会場	2019年6月25日（火）～28日（金）（宿泊）
	静岡県掛川市「つま恋リゾート 彩の郷」
大阪会場	2019年9月10日（火）～13日（金）（宿泊）
	大阪市「ホテルマイステイズ新大阪 コンファレンスセンター」

【対 象】 児童厚生員、放課後児童支援員（各回120名程度）

(2) 中堅児童厚生員等研修会（実施事業等会計）

中堅的立場にある児童厚生員等に求められる専門的な知識と指導技術の修得に重点をおきながら、地域や職場での調整役としての資質向上を目指した研修をおこなう。

2019年10月15日（火）～18日（金）（宿泊）
大阪市「大阪アカデミア」

【対 象】 児童厚生員等基礎研修会修了者、または各都道府県・指定都市内の研修会で本財団研修体系に準ずる科目を必要数履修した者で、児童館・放課後児童クラブで5年以上の勤務経験を有する者（80名程度）

(3) 全国児童厚生員等指導者養成研修会（実施事業等会計）

地域において児童健全育成活動を総合的に発展させる役割を担うスーパーバイザーの養成を目的とした研修をおこなう。

2019年12月3日（火）～5日（木）（宿泊）
東京都町田市「セミナープラス南町田」

【対 象】 中堅児童厚生員等研修会の修了者で、児童館・放課後児童クラブで8年以上の勤務経験を有する職員（30名程度）

(4) 健全育成セミナー（実施事業等会計）

健全育成活動上で課題となっている時宜に応じたテーマを選定して研修会をおこなう。

2019年5月24日（金）
東京都千代田区「都市センターホテル」

(5) 地方分散型児童厚生員等基礎研修事業（実施事業等会計）

各都道府県・指定都市の関係団体とともに、育成財団が定める児童厚生員研修体系に準じて児童厚生員（放課後児童支援員を含む）の初任者等を主対象とした基礎研修を全国各地で実施し研修事業の拡充をはかる。また、中堅層職員向け研修事業を支援する。

(6) 児童厚生一級特別セミナー（実施事業等会計）

児童健全育成指導士の養成ステップとして、現場での実践力や時事課題への対応力を重視する内容で実施する。

2019年12月15日（日）、16日（月）
東京都渋谷区「国立オリンピック記念青少年総合センター」

【対 象】 「児童厚生一級指導員」有資格者（20名程度）

(7) 児童健全育成講師の集い（実施事業等会計）

児童館・放課後児童クラブの研修講師を養成するためのセミナーを実施する。

(8) 児童館ガイドライン普及啓発キャンペーン（実施事業等会計）

昨年度改正された児童館ガイドラインを普及啓発するため、資料作成や説明会を開催する。
（全国2か所実施）

札幌会場	2019年7月10日（水）
	札幌市「札幌市男女共同参画センター」
広島会場	2019年9月2日（月）
	広島市「広島県社会福祉会館」

【対 象】 全国の自治体児童館担当者、児童館長および職員

(9) 東京都児童館等職員研修の運営等業務（その他会計）

①児童厚生員等基礎研修

主に児童館に従事して3年未満の職員を対象として、職員の資質の向上と、地域における児童健全育成活動の充実、推進を図ることを目的として、児童及び保護者等への援助知識及び指導技術の習得、課題及び事例を共有するための必要な科目を受講することで、児童厚生二級指導員の資格を取得させることにより、児童館等職員の資質の向上を図る。

・受講者数約300人。

以下のプログラムを2クール実施

	1日目	2日目	3日目×2回	4日目×2回	5日目×3回
午前	健全育成論 (120分)	配慮を要する 児童の対応	個別援助活動	地域福祉活動	救急法 (180分)
午後①	児童館論Ⅰ (90分)	児童の発達理論	ゲーム・運動遊び	集団援助活動	
午後②	児童館論Ⅱ (90分)	安全指導・安全管理	表現活動	表現活動	
	講義科目 定員 150名		演習科目・実技科目 定員 75名		実技 定員 30名

②中堅児童厚生員等テーマ別研修

主に児童館等に3年以上従事した者を対象として、地域に必要とされる児童福祉施設として児童館等が機能を発揮していくために「地域福祉」の視点を踏まえた活動展開を行うことが肝要であることから、児童厚生員等が地域根ざした運営に関してその発想を広げ、ソーシャルワーカーとしての専門性を高めることを目的として、地域福祉・最新の関係法令・制度や事例・課題・中堅職員としての心得等を習得することで、児童館等での指導的役割、関係機関との連絡調整等児童館等における中核となる役割を果たす職員として、更なる質の向上を図る。

- ・受講者数約780人（130名×6回）
- ・各回、午前中3時間
- ・都内6か所で、時期・場所を変えて実施する

③リーダー研修

主に児童館長や児童館運営法人責任者等を対象として、最新の関係法令・制度の情報や事例、活動をしていく上での課題等を取り上げ、児童館等の役割や機能について改めて確認し、もって児童館長・責任者等としての資質の向上を図ることを目的として、児童館長の役割、児童館の機能・役割等を再確認し、児童福祉施設の責任者としての理解を深め、児童館の運営を行っていくための更なる質の向上を図る。

- ・受講者数約300人（1回） 午前中3時間

3 認定児童厚生員資格制度

(1) 児童厚生員現任者の資格認定（法人会計）

研修体系に準拠した科目を修了し、試験や論文審査等を通過した者について、児童厚生二級指導員、児童厚生一級指導員、児童厚生一級特別指導員、児童健全育成指導士の4種類の資格を認定し、現任職員の専門性と社会認知の向上をはかる。

(2) 児童厚生員養成校での資格認定（実施事業等会計）

大学・専修学校に児童厚生員養成課程の設置を働きかけ、児童館・放課後児童クラブの現場に健全育成の知識・技術を学んだ人材を輩出するため養成校を全国的に拡充する。

なお、本年度は別紙（10ページ参照）のとおり、43校43学科で実施する。

4 児童文化・児童健全育成プログラムの提案

(1) 児童福祉文化賞表彰式および発表会（実施事業等会計）

厚生労働省 社会保障審議会から推薦された、「出版物」、「舞台芸術」、「映像・メディア等」の各部門の児童福祉文化財に加え、障害福祉や母子保健等を含め、広く児童健全育成推

進に寄与した児童福祉文化財または児童福祉文化活動を対象とする特別部門を設け、特に優れた作品等に対して、児童の福祉と福祉文化の一層の向上に資することを目的に「児童福祉文化賞」並びに「児童福祉文化賞推薦作品」として厚生労働大臣賞を授与する。表彰式を執りおこない、併せて受賞作品の中から発表・上演会をおこなう。

表彰式	2019年5月10日（金）
	厚生労働省（詳細未定）
発表会	2019年5月6日（月・祝）
	東京都品川区「きゅりあん 小ホール」

【共 催】 公益財団法人児童育成協会

【後 援】 厚生労働省／社会福祉法人全国社会福祉協議会／
社会福祉法人日本保育協会／社会福祉法人東京都社会福祉協議会／

(2) 「音楽を届けて子どもたちを育む」Dream Passport プロジェクト（法人会計）
アサヒ飲料株式会社設置自動販売機の売り上げを基にした楽器寄贈をおこなう。

(3) 子どものための児童館とNPOの協働事業（法人会計）
児童館と地域のNPOが協働して、子どもたちが地域課題に触れる機会を提供する同事業に協力する。

【主 催】 認定特定非営利活動法人日本NPOセンター

【協 賛】 一般財団法人住友生命福祉文化財団

(4) 「JUMP-JAM」（ジャンジャン）プロジェクト（その他会計）

東京都内の児童館を対象に、楽しみながら身体を動かす遊びを開発し、子どもの体力増進を目指す。また、職員研修や広報活動を行う。

【協 力】 日本NPOセンター、明治大学プログラム評価研究所、
ナイキジャパングループ合同会社

【助 成】 Give 2 Asia（米国）

(5) 野遊びプログラム実践研究会（実施事業等会計）

児童厚生員等関係職員を対象として、子どもやおとなが地域の中で気軽に身近な自然にふれたり、野外での遊びに親しむきっかけをつくるスタッフのための講座を実施する。

2019年10月1日（火）～3日（木）

新潟県高柳町「新潟県立こども自然王国」

(6) みんなのコミュニケーション応援プロジェクト（法人会計）

児童館が実施する豊かなコミュニケーションを生み出す事業に助成する。

【寄 付】 株式会社セブン銀行

5 地域活動の支援

(実施事業等会計)

地域児童の健全育成を目的として、児童館等と連携しながら児童の健全育成活動を中心に活動するボランティア組織「母親クラブ（親子クラブ）」の都道府県組織を対象に支援を行う。

全国大会の開催・運営支援、職員派遣などの支援を行い、「地域組織活動指導者全国大会」（200名程度）を共催する。

2020年2月13日・14日

山口県山口市

【共 催】 厚生労働省、全国地域活動連絡協議会

【後 援】 山口県、(公財) 児童育成協会 (予定)

6 広報・出版・情報発信

(1) ホームページ・SNS (法人会計)

財団ホームページ(<https://www.jidoukan.or.jp/>) ならびに情報提供サイト「コドモネクスト」(<http://www.kodomo-next.jp/>) の内容を改修・充実し、児童健全育成関連情報を広く発信する。又、公式 Facebook ページ(<http://www.facebook.com/fpsgc>)、公式 twitter (<http://twitter.com/fpsgc>) などの SNS を活用し、情報提供をおこなう。

(2) 情報誌の発行 (法人会計)

情報誌『じどうかん』(A4判・16頁) を年4回編集・発行し、会員児童館および関係機関へ配布する。

(3) テキスト・事例集の制作 (実施事業等会計)

前年度から引き続き「児童館・児童クラブテキストシリーズ4」(仮) を企画・発行する。

(4) 健全育成活動啓発資料の制作 (法人会計)

児童の健全育成関連情報を一般に啓発する資料を制作し、報道機関・関係機関等に提供する。

7 児童館・放課後児童クラブ等の施設と職員の支援

(1) 共済制度の実施（その他会計）

児童館・放課後児童クラブが安心して健全育成活動を展開するために、利用者や登録児童の活動中の事故等に備える共済制度と、職員の勤務中の傷害に対する共済制度を実施する。

「児童安全共済制度」

「児童厚生員共済制度」

「児童クラブ共済制度」

「児童クラブ支援員共済制度」

(2) 児童健全育成活動の功労者顕彰事業（法人会計）

児童健全育成活動の推進や児童館の発展に関して、各地域において尽力された健全育成関係者を表彰し、その功績を讃える。表彰式は会員総会の席上にておこなう。

【対 象】 本財団加盟団体（県児連）および会員施設関係職員

(3) 児童健全育成賞（数納賞）（実施事業等会計）

児童健全育成活動に関する実践報告を募集し、応募されたものの中から審査委員会での審査の結果、優れた実践報告を選出、褒賞する。

【対 象】 児童の健全育成に関する児童福祉施設（児童館、児童養護施設等）、地域組織（母親クラブ、子ども会等）、家庭相談員、里親等の具体的実践報告

【後 援】 厚生労働省

8 調査研究事業

(1) 健全育成研究助成（実施事業等会計）

児童館のエビデンスの検証等、児童健全育成活動の意義・価値の論拠に資する研究に対し、助成をおこなう。

目録の贈呈をおこない、併せて第4回研究助成の研究成果の発表を実施する。

【対 象】 大学・公的研究機関で、研究に従事する者

(2) 研究活動支援（法人会計）

児童健全育成活動に関する研究、またはその研究者を支援する。

9 関係団体の協力・連携

民間児童館ネットワーク（実施事業等会計）

全国の民間児童館（主に社会福祉法人立）の児童健全育成活動や、児童館活動に関する情報交換や連携を深めるためのネットワークと民間児童館独自の課題に対する研修会の実施を支援する。

総会、研修会、情報交換の場の開催・運営支援のほか、地方ブロックごとに開催される研修会の運営支援、職員派遣を行う。

① 役員会

2019年6月28日（金）

京都市「都ホテル 京都八条」

② 定期総会

2019年6月28日（金）

京都市「都ホテル 京都八条」

10 その他

(1) 児童館推進のための活動（法人会計）

児童健全育成活動の拠点施設となる児童館や地域活動（母親クラブ等）に対する制度の充実を目指し関係各所へ働きかける。

(2) 講師派遣・コンサルテーション（法人会計）

地方自治体や各児童館連絡協議会等関係団体の要請により、健全育成関係の研修や講演、自治体の政策に関する助言・協力、児童館・放課後児童クラブの運営助言などに適任の人材を派遣・紹介する。また、必要に応じてコンサルティングもおこなう。

(3) 児童福祉施設 第三者評価事業（法人会計）

保育所・児童館・放課後児童クラブを中心に、児童福祉施設の事業内容の質の向上と、利用者への情報提供を目的とした第三者評価事業をおこなう。（東京都福祉サービス第三者評価機関）

その他、児童館や放課後児童クラブ、母親クラブ等の児童健全育成活動を推進するために緊急性の高い事業については随時おこなう。

2019年度 児童厚生員養成校(養成課程認定学科)一覧表

学校数	学科数	都道府県	学校名	学科名	資格(級)
1	1	北海道	せいとく介護こども福祉専門学校	こども福祉科	2
2	2		藤女子大学	保育学科	1
3	3	青森県	青森明の星短期大学	子ども福祉未来学科(幼児保育専攻)	2
4	4	岩手県	盛岡大学短期大学部	幼児教育科	2
5	5		盛岡医療福祉専門学校	こども未来学科	2
6	6	宮城県	仙台幼児保育専門学校	幼児保育科	2
7	7		仙台保健福祉専門学校	こども科	2
8	8	群馬県	大泉保育福祉専門学校	保育科 1部	2
9	9	埼玉県	秋草学園短期大学	地域保育学科	2
10	10	東京都	町田福祉保育専門学校	こども保育学科	2
11	11		立教女学院短期大学	専攻科幼児教育(専攻)	2
12	12		上智社会福祉専門学校	保育士科	2
13	13		東京YMCA社会体育・保育専門学校	保育科	2
14	14		東京立正短期大学	現代コミュニケーション学科	2
15	15		草苑保育専門学校	幼稚園教員・保育士養成科	2
16	16		神奈川県	鎌倉女子大学	児童学部児童学科
17	17	鎌倉女子大学短期大学部		初等教育学科	2
18	18	小田原短期大学		保育学科	2
19	19	新潟県	国際こども・福祉カレッジ	こども保育学科	2
20	20		新潟医療福祉大学	社会福祉学科	1
21	21	福井県	仁愛大学	子ども教育学科	1
22	22	山梨県	帝京学園短期大学	保育科	2
23	23	長野県	清泉女学院短期大学	幼児教育科	2
24	24	岐阜県	中部学院大学短期大学部	幼児教育学科	2
25	25	静岡県	常葉大学短期大学部	保育科	2
26	26	三重県	ユマニテク短期大学	幼児保育学科	2
27	27	大阪府	大阪健康福祉短期大学	子ども福祉学科	2
28	28		大阪教育福祉専門学校	教育・保育科第1部児童体育コース	2
29	29		大阪千代田短期大学	幼児教育科	2
30	30		大阪人間科学大学	子ども保育学科	1
31	31		梅花女子大学	こども学科	2
32	32	兵庫県	聖和短期大学	保育科	2
33	33		兵庫大学	こども福祉学科	1
34	34	奈良県	奈良佐保短期大学	地域こども学科	2
35	35	岡山県	中国学園大学	子ども学科	1
36	36	山口県	宇部フロンティア大学短期大学部	保育学科	2
37	37	徳島県	四国大学短期大学部	幼児教育保育科	2
38	38	香川県	香川短期大学	子ども学科第I部 / 第III部	2
39	39	愛媛県	今治明德短期大学	幼児教育学科	2
40	40		松山東雲短期大学	保育科	2
41	41	福岡県	西日本短期大学	保育学科	2
42	42		久留米大学	総合子ども学科	1
43	43	沖縄県	沖縄女子短期大学	児童教育学科 / 第二部	2